



都民ファーストの会(写真上)と東ト協の緊急輸送支援システム再構築を要請する様子(写真下)。

都議会

都民ファーストの会 公明党に支援を要請

東ト協 30年度 特別要望書



千原 会長



岸澤 副会長

東京都トラック協会(千原武美会長)は7月28日、先の東京都議会議員選挙で第一党となった都民ファーストの会および公明党の両党に対し、平成30年度特別要望書(東京都)を提出した。特に近い将来に懸念される「首都直下地震」における緊急輸送支援システムの再構築」について提案し、実現に向けて理解と支援を要請した。千原会長が「10の施策」の一環に掲げる防災拠点を整備し、これを軸とした広域防災体制の構築を提案したもので、首都直下地震への備えとして必要不可欠な構想と訴え、その実現を要請した。

首都直下地震に備え

緊急輸送支援システム再構築を

両党による30年度都予算などに対する要望ヒアリングが都議会で行われ、千原会長をはじめ、各副会長や税制金融委員会各副委員長などが出席し、要請事項は、緊急輸送支援システムの再構築をはじめ、運輸事業振興助成交付金の基本理念に基づき交付額増額、労働力不足対策と働き方改革に向けた長時間労働の抑制対策に係る補助・助成、オリンピック開催時の物流対策、駐車規制の緩和、高速道路料金金の大口・多頻度割引最大50%の恒久化、道路整備の促進など(要望事項は2面掲載)。

東ト協 広域防災体制構想

東ト協が提案している「首都直下地震における緊急輸送支援システムの再構築」構想は、関東各県トラック協会との相互協力により、広域防災体制の構築を目指すもの。概要は次の通り。

都と包括的な委託協定

震災時の緊急支援助物資

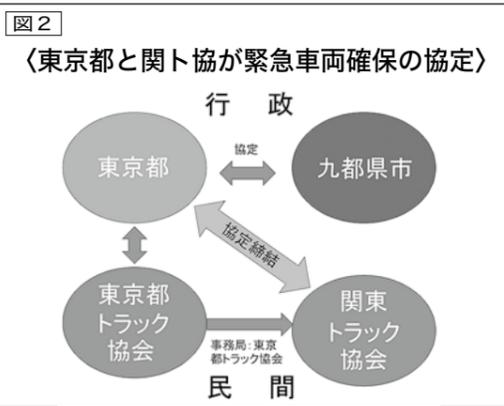
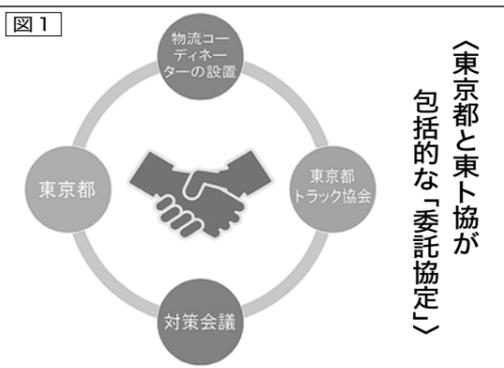
圏央道周辺に集配施設

首都直下地震に備えるためには、これまでの主に海側・河川側から支援助物資を輸送する体制を見直し、海側に偏在した積み替え施設(トラックターミナル)に加え、圏

行政では、都をはじめ九都府市中で災害時対応に関する協定を結んでいるが、これに対応する形でトラック業界との広域的

都と関ト協が協定

既に関ト協では、各都府県が「広域応援協定」を締結することで合意しており、9月8日に開催する今年度の関ト協事業者大会で協定の調印式を行



「都民を守るため必要」

平屋建て施設を建設する、

このほか、政府が推進する「働き方改革」に対応するための支援策を要請。駐車・荷捌き施設や場所が不足している実情を踏まえ、規制緩和や猶予措置を求めた。

対しても月60時間超の時間外労働に法定割増賃金率(50%以上)の適用が予定されることから、対策推進のための補助・助成の拡充などを求めた。

あわせて、日常の集配業務に支障を来す状態が続いている駐車規制対策を要請。駐車・荷捌き施設や場所が不足している実情を踏まえ、規制緩和や猶予措置を求めた。

両党が高い関心示す

「都民を守るため必要」と要請した。その上で、緊急輸送支援システムの再構築に要請。首都直下地震が起きた場合、東京自体が被災し「都内のトラックが動けなくなる」ため、関東各都府県トラック協会が緊急輸送で相互に協力する、広域的な支援体制を構築し、外縁部に支援助物資の積み替え基地となる集荷・配送センターを整備して、対応する必要があるとした。

同日は各要望事項の概要について、税制金融委員長の岸澤武春副会長が説明し、緊急輸送支援システムの再構築に関して、安藤明専務理事が具体的に説明した。東ト協が提案する構想の骨子は、①都と東ト協は支援助物資の供給から管理・緊急輸送までを包括した委託協定を締結する、②広域防災体制の強化のため、集荷・集積に効果的な圏央道(首都圏中央連絡自動車道)周辺に備蓄・保管・配送を一体化した平屋建て施設を建設する、

同日はこのほか、政府が推進する「働き方改革」に対応するための支援策を要請。駐車・荷捌き施設や場所が不足している実情を踏まえ、規制緩和や猶予措置を求めた。

第3次安倍内閣 第3次内閣改造 石井国交大臣が留任

第3次安倍内閣の第3次内閣改造が8月3日に行われ、石井啓一国土交通大臣(衆議院議員・公明党北関東比例区)は留任となった。

同省では、石井大臣を本部長とする生産性革命本部を設置し、物流生産性革命に向けた政策を推進。また厚生労働省と「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を設置し、長時間労働の抑制に向けた取り組みを進めている。

交差点事故に要注意！ 指差し呼称で安全確認

紙面あんない

東ト協・30年度特別要望事項
29年度最低賃金、改定の日安顧客申
東ト協、労務厚生委員会を開催
第38回東ト協ドラコン実科表彰式
国交省、標準運送約款改正を公布

7 5 4 3 2

東ト協 平成30年度 (※要望趣旨は要約) 東京都に対する特別要望

首都直下地震における緊急輸送支援システムの再構築について

東日本大震災の教訓から、海・河川を活用して有明の丘基幹的広域防災拠点に緊急支援物資を集積し、区部・多摩にトラックで輸送することは、現地に集荷・集積施設がなく、また道路陥没、家屋・電柱の倒壊などの被害が多数想定されることから、極めて困難なことが想定される。

防災対策

28年熊本地震では広域防災拠点から避難所までの輸送が課題となった。そこで首都直下地震への対応として、関東地方を含めた広域防災拠点を設置し、避難所への円滑な輸送を確保するため、周辺道路の障害状況の把握や、道路拡幅を含む整備に取り組まなければならない。

合理的な駐車規制に 長時間労働抑制へ支援策

また、東ト協は「グリーン・エコプロジェクト事業」により、燃費削減に努めているが、交付金の算定は軽油の使用量に基づいているため、環境対策に努力すればするほど交付金の額が減額される仕組みとなっている。

また、東ト協は「グリーン・エコプロジェクト事業」により、自動車の運行業務の時間外労働は、一般則(年720時間以内)適用の5年後に、年960時間以内とする上限規制が適用される。長時間労働抑制がさらに

緊急に取り組んでいただきたい課題として、駐車規制において柔軟な対応を要望する。物流の円滑化を図るために実情に即した対応を取り、猶予措置や緩和措置により、積み降ろしに必要な所要時間を設けるなど、合理的な駐車規制とすることを継続して要望する。

また、集荷配送用トラックの駐車場の確保に当たって、広く都内各地域の住民・商店街などに必要性を周知させることにより、その確保を支援されたい。

また、集荷配送用トラックの駐車場の確保に当たって、広く都内各地域の住民・商店街などに必要性を周知させることにより、その確保を支援されたい。

また、集荷配送用トラックの駐車場の確保に当たって、広く都内各地域の住民・商店街などに必要性を周知させることにより、その確保を支援されたい。

また、集荷配送用トラックの駐車場の確保に当たって、広く都内各地域の住民・商店街などに必要性を周知させることにより、その確保を支援されたい。

また、集荷配送用トラックの駐車場の確保に当たって、広く都内各地域の住民・商店街などに必要性を周知させることにより、その確保を支援されたい。

このため、圏央道(首都圏中央連絡自動車道)周辺に、災害時に避難場所の機能を有した効果的な広域防災拠点として、平屋建ての集荷・集積施設を新たに建設し、1都7県のトラック協会が9月に広域応援協定を締結し、協力体制の整備を図る。



千原武美会長が都民ファーストの会・山内晃政務調査会長(写真上)、公明党・東村邦浩幹事長(写真下)にそれぞれ要望書を提出

東京都 都整局次長に佐藤氏 建設局次長に片山氏

東京都の8月1日付人事異動で、都市整備局次長に佐藤敦(とら)氏、建設局次長に片山謙(かたやま)氏がそれぞれ就任した。

佐藤敦(とら)氏は、昭和三十五年生まれ。中央大学卒。58年入都。佐藤敦(とら)氏は、昭和三十五年生まれ。中央大学卒。58年入都。



佐藤氏



片山氏

片山謙(かたやま)氏は、昭和三十三年生まれ。青山学院大学卒。57年入都。産業労働局金融管理部長、会計管理局管理部長、建設局総務部長、産業労働局次長を経て現職。

片山謙(かたやま)氏は、昭和三十三年生まれ。青山学院大学卒。57年入都。産業労働局金融管理部長、会計管理局管理部長、建設局総務部長、産業労働局次長を経て現職。

Pioneer クラウド型運行管理サービス Vehicle Assist 自然に事故削減。 http://pioneer.jp/vehicleassist/

また、集荷配送用トラックの駐車場の確保に当たって、広く都内各地域の住民・商店街などに必要性を周知させることにより、その確保を支援されたい。

また、集荷配送用トラックの駐車場の確保に当たって、広く都内各地域の住民・商店街などに必要性を周知させることにより、その確保を支援されたい。

また、集荷配送用トラックの駐車場の確保に当たって、広く都内各地域の住民・商店街などに必要性を周知させることにより、その確保を支援されたい。

また、集荷配送用トラックの駐車場の確保に当たって、広く都内各地域の住民・商店街などに必要性を周知させることにより、その確保を支援されたい。

TOKYO GAS NGV を選ぶことが 地球の未来を変える。 40000台突破 NGV 日本天然ガス自動車普及台数は、4万台を突破いたしました。(平成28年3月末)

運輸 点描

厚生労働省の平成28年度「過労死等の労災補償状況」によると、過重労働を原因とした脳・心臓疾患などの労災補償が、業種別ではトラック運送業(道路貨物運送業)が引き続き最も多かった。一方、労働災害も増加傾向に転じ、憂慮すべき状況にある。政府が重要政策として「働き方改革」を推進する中、業界として、改めてこうした労働実態を直視し、長時間労働の是正をはじめ、抜本的な労働環境の改善に向けた取り組みが求められている。

労働環境の改善が急務

トラック運送業における、過重労働による脳・心臓疾患に関する労災補償は、請求件数が145件、支給決定件数が89件(うち死亡が33件)で、業種別でいずれも最も多い。支給決定件数は、ワースト2位の飲食店(14件)の約6倍にもなる。

職種別にみても、自動車運転従事者の請求件数が178件、支給決定件数が89件で、他の職種より格段に多い。

また、過重労働による精神障害の労災補償に関しても、トラック運送業と自動車運転従事者の支給決定件数は、業種・職種別でそれぞれワースト4位に位置する。業界全体の労働者数からすれば、「一部だが、常態化している長時間労働により、こうした事態につながるリスクが、潜在的には多く存在している」とみられ、業界の労働実態の一端を示すものと言えよう。

一方、業界では労働災害が増加傾向にある。今年度は第12次労災防止計画の最終年度だが、トラック運送業の死者数(休業4日以上)は、6月末累計(速報)で5901人と前年同期比2.9%増加。特に死者数は47人と同率23.7%も増えており、憂慮すべき状況だ。

過重労働で労災補償が最多 荷主側も実態を認識すべき

個々の労働者にかかる業務負担が増し、そうした状況が増加の要因に挙げられるのではないかと、業界の労働実態について、マイナスマンばかりを強調するつもりはないが、憂慮すべき状況にあるのも現実だ。こうした実態を改めて直視し、急務の課題として改善に取り組むべきだろう。

業界では、運転者をはじめとして慢性的な労働力不足の状況にあるが、こうした労働実態を改善しないままでは、今後さらに必要な労働力確保が難しくなるからだ。

それは、多くの事業者が十分認識していると思われるが、ではなぜ、こうした状況がなかなか改善されないのか。

改善対策を講じ実施するには、一定のコストがかかる。他産業より低い収益状況の中で、その原資をどう捻出するかが、経営者にとっては頭の痛い問題だからだろう。

収益の改善を図るためには業務体制を見直し、効率化を推進することはもちろん必要だが、やはり行き着く問題は、運送業務の対価となる運賃・料金水準の改善だろう。

さらに、長時間労働などを改善するためには、発着地における荷主側の対応が重要となる。例えば、荷主都合による長時間の荷待ちなどが、トラック運転者の長時間労働の大きな要因の1つになっているからだ。

国土交通省と厚生労働省が

改善策を講じ実施するには、一定のコストがかかる。他産業より低い収益状況の中で、その原資をどう捻出するかが、経営者にとっては頭の痛い問題だからだろう。

収益の改善を図るためには業務体制を見直し、効率化を推進することはもちろん必要だが、やはり行き着く問題は、運送業務の対価となる運賃・料金水準の改善だろう。

さらに、長時間労働などを改善するためには、発着地における荷主側の対応が重要となる。例えば、荷主都合による長時間の荷待ちなどが、トラック運転者の長時間労働の大きな要因の1つになっているからだ。

国土交通省と厚生労働省が

第一義的には事業者による改善への取り組みが求められるが、長時間労働せざるを得ない状況を強いている荷主側も、業界の労働実態を認識し、今後の対応を考える必要があるのではないか。

(ライター 山上達三)

中央最賃審議会 29年度改定 目安額答申

厚生労働省の中央最低賃金審議会は7月27日、平成29年度地域別最低賃金改定の目安について、厚労大臣に答申した。

答申によると、最賃引き上げ額の目安は、東京都など6都府県を対象としたAランクが時間給26円と最も引き上げ額が大きく、以下、Bランクが25円、Cランクが24円、Dランクが22円。

各ランクとも前年度の目安額より1円高く、全都道府県とも20円を超える目安額となっている。

東京など26円アップ



最低賃金審議会は8月7日、東京労働局長に対し、現行の最賃額932円から26円(2.79%)引き上げ958円にすることを答申した。

政府は、最賃額を年率3%程度引き上げ、全国加重平均で1000円にすることを目指している。14年度以降、最も高い引き上げ額となる。これを受け、東京地方は2年後に1000円を超える見通し。

さらに、28年度の最賃額は全国加重平均で823円だが、1000円に引き上げられた場合、都の最賃額は1130円台まで上昇する見通しだ。

東労局 最賃引き上げへ 業務改善助成金

東京労働局は、平成29年度「中小企業最低賃金引上げ支援対策補助金」(業務改善助成金)の交付申請の受付を行っている。活用を呼びかけている。

申請受付期限 30年1月31日

支給対象は、事業場内の最低賃金が1000円未満の労働者を6か月以上雇用する中小企業・小規模事業者。最賃を一定額以上引き上げた場合、生産性向上に資する設備投資などに要した費用について助成する。

助成率は費用の10分7。常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の場合、4分の3で、あわせて生産性向上の要件を満たした場合は5分の4。助成上限額は最賃の引き上げ額により異なり、最賃が1000円未満の事業場が60円以上引き上げた場合、上限額は100万円。また、最賃が800円以上1000円未満の事業場が、90円以上引き上げた場合は150万円、120円以上引き上げた場合は200万円となる。

詳細は、同局のホームページを参照。同助成金に関する相談は、東京都最低賃金総合相談支援センター(0120-311615)へ。

▽申請窓口：東京労働局雇用環境・均等部企画課/助成係(03-6893-1100)

職場環境改善計画 補助金などを新設

労働者健康安全機構

労働者健康安全機構は、産業保健関係助成金として平成29年度から、従来の「ストレスチェック助成金」に加え、「職場環境改善計画助成金」や「心の健康づくり計画助成金」(小規模事業場産業活動助成金)を新設し、活用を呼びかけている。

このうち職場環境改善計画助成金(Aコース)については、専門家の指導に基づき、ストレスチェック実施後の分析結果を踏まえて改善計画を作成・実施した場合、そのために負担した指導費用や機器・設備購入費用に対して助成するもの。

同助成金の上限は1事業場当たり10万円。このうち機器・設備購入に係る費用については5万円を上限とし、かつ単価5万円以内とする(助成は1回限り)。

同機構ではあわせて、各都道府県産業保健総合支援センターなどで、中小規模事業場を対象に、労働者の健康確保に向け、各種支援事業(無料)を行っている。

全ト協

荷待ち時間記録「Q&A」作成

全日本トラック協会は、このほど、「荷待ち時間記録Q&A」(質疑応答集)を作成した(ホームページに掲載)。

国土交通省は、貨物自動車運送事業輸送安全規則および関係通達を一部改正し、7月1日から施行した。これにより、「乗務記録」に荷主都合による荷待ち時間の記載を義務付けた。

トラック運転者の長時間労働を抑制するため、その要因の1つになっている荷待ち時間の短縮・解消を図る観点から、荷主都合による30分以上の荷待ち時間について記録を義務付けたもの。

これに伴い、今回の義務付けに適切に対応するため、国交省と連携して「Q&A」を作成。荷主が指定した荷物の引取時刻に対応するため、指定時刻より早く到着し待機していた場合など、輸送現場における様々な事例に、応じた取り扱いや考え方などを示している。

WebKIT 運賃指数

求荷求車情報ネットワークWebKITによると、7月の成約運賃指数は113だった。前月比1.1%、前年7月指数113

高い水準続く

同月比2.2%上昇し、引き続き高い水準で推移している。

荷物情報(求車)登録件数は10万9102件で前年同月比33.0%の大幅な増加。こうした中で、成約率は同3.4%低下の16.5%にとどまり、求車需要は引き続き高い状況にある。

料金支払だけから、運転支援へ

YAZAKI

ETC2.0

予約受付中!

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600
板橋(営) 03-5916-3557
ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

健康起因事故の防止へ 運転者の健康管理徹底

東ト協 労務厚生委員会



東ト協は7月25日、港務厚生委員会(星信久委員長)は7月25日、東ト協総合会館で平成29年度第1回委員会を開催し、健康起因事故防止に向けて総合的なドライバー健康管理対策や、定期健康診断の受診率向上対策などについて審議した。

星委員長はあいさつで、政府が推進する「働き方改革」に言及。時間外労働について罰則付き上限規制が導入されることから、長時間労働の是正に向けて、行政による環境整備とあわせ、業界

として時間外労働の削減や生産性向上への取り組みが必要と指摘した。議事では、今年度の労務厚生関係事業の実施状況を報告した後、健康起因事故防止対策について審議した。

同委員会では、健康起因事故につながる脳・心臓疾患などを予防するため、定期健診の受診促進やチラシなどによる健康意識向上に向けた啓発、健診結果に基づく事後措置の徹底などに取り組みできた。特に事後措置として、労災保険による無料の2次健診(精密検査)の活用を呼びかけてきた。

同日の委員会では、ドライバーの高齢化で有所

見者が多くなっているため、改めて適切な事後措置が重要と指摘された。このため、今後さらに2次健診について周知し、活用を促す方針。また対策の一環として、全日本トラック協会発行の「健康起因事故防止マニュアル」(今年3月改訂)を、全会員に配布することにした(本号に同封)。

あわせて、全ト協と各都道府県トラック協会が主催する「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」について、東ト協では11月14日に開催することを決めた。

定期健診の受診率向上を目的に行っている本部

と、改めて適切な事後措置が重要と指摘された。このため、今後さらに2次健診について周知し、活用を促す方針。また対策の一環として、全日本トラック協会発行の「健康起因事故防止マニュアル」(今年3月改訂)を、全会員に配布することにした(本号に同封)。

あわせて、全ト協と各都道府県トラック協会が主催する「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」について、東ト協では11月14日に開催することを決めた。

定期健診の受診率向上を目的に行っている本部

と、改めて適切な事後措置が重要と指摘された。このため、今後さらに2次健診について周知し、活用を促す方針。また対策の一環として、全日本トラック協会発行の「健康起因事故防止マニュアル」(今年3月改訂)を、全会員に配布することにした(本号に同封)。

あわせて、全ト協と各都道府県トラック協会が主催する「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」について、東ト協では11月14日に開催することを決めた。

定期健診の受診率向上を目的に行っている本部

と、改めて適切な事後措置が重要と指摘された。このため、今後さらに2次健診について周知し、活用を促す方針。また対策の一環として、全日本トラック協会発行の「健康起因事故防止マニュアル」(今年3月改訂)を、全会員に配布することにした(本号に同封)。

あわせて、全ト協と各都道府県トラック協会が主催する「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」について、東ト協では11月14日に開催することを決めた。

定期健診の受診率向上を目的に行っている本部

と、改めて適切な事後措置が重要と指摘された。このため、今後さらに2次健診について周知し、活用を促す方針。また対策の一環として、全日本トラック協会発行の「健康起因事故防止マニュアル」(今年3月改訂)を、全会員に配布することにした(本号に同封)。

あわせて、全ト協と各都道府県トラック協会が主催する「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」について、東ト協では11月14日に開催することを決めた。

定期健診の受診率向上を目的に行っている本部

労災2次健診を周知・活用

東ト協は7月25日、港務厚生委員会(星信久委員長)は7月25日、東ト協総合会館で平成29年度第1回委員会を開催し、健康起因事故防止に向けて総合的なドライバー健康管理対策や、定期健康診断の受診率向上対策などについて審議した。

星委員長はあいさつで、政府が推進する「働き方改革」に言及。時間外労働について罰則付き上限規制が導入されることから、長時間労働の是正に向けて、行政による環境整備とあわせ、業界

として時間外労働の削減や生産性向上への取り組みが必要と指摘した。議事では、今年度の労務厚生関係事業の実施状況を報告した後、健康起因事故防止対策について審議した。

同委員会では、健康起因事故につながる脳・心臓疾患などを予防するため、定期健診の受診促進やチラシなどによる健康意識向上に向けた啓発、健診結果に基づく事後措置の徹底などに取り組みできた。特に事後措置として、労災保険による無料の2次健診(精密検査)の活用を呼びかけてきた。

同日の委員会では、ドライバーの高齢化で有所

見者が多くなっているため、改めて適切な事後措置が重要と指摘された。このため、今後さらに2次健診について周知し、活用を促す方針。また対策の一環として、全日本トラック協会発行の「健康起因事故防止マニュアル」(今年3月改訂)を、全会員に配布することにした(本号に同封)。

あわせて、全ト協と各都道府県トラック協会が主催する「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」について、東ト協では11月14日に開催することを決めた。

定期健診の受診率向上を目的に行っている本部

と、改めて適切な事後措置が重要と指摘された。このため、今後さらに2次健診について周知し、活用を促す方針。また対策の一環として、全日本トラック協会発行の「健康起因事故防止マニュアル」(今年3月改訂)を、全会員に配布することにした(本号に同封)。

あわせて、全ト協と各都道府県トラック協会が主催する「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」について、東ト協では11月14日に開催することを決めた。

定期健診の受診率向上を目的に行っている本部

と、改めて適切な事後措置が重要と指摘された。このため、今後さらに2次健診について周知し、活用を促す方針。また対策の一環として、全日本トラック協会発行の「健康起因事故防止マニュアル」(今年3月改訂)を、全会員に配布することにした(本号に同封)。

あわせて、全ト協と各都道府県トラック協会が主催する「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」について、東ト協では11月14日に開催することを決めた。

定期健診の受診率向上を目的に行っている本部

と、改めて適切な事後措置が重要と指摘された。このため、今後さらに2次健診について周知し、活用を促す方針。また対策の一環として、全日本トラック協会発行の「健康起因事故防止マニュアル」(今年3月改訂)を、全会員に配布することにした(本号に同封)。

あわせて、全ト協と各都道府県トラック協会が主催する「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」について、東ト協では11月14日に開催することを決めた。

定期健診の受診率向上を目的に行っている本部

と、改めて適切な事後措置が重要と指摘された。このため、今後さらに2次健診について周知し、活用を促す方針。また対策の一環として、全日本トラック協会発行の「健康起因事故防止マニュアル」(今年3月改訂)を、全会員に配布することにした(本号に同封)。

あわせて、全ト協と各都道府県トラック協会が主催する「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」について、東ト協では11月14日に開催することを決めた。

定期健診の受診率向上を目的に行っている本部



春の褒章祝賀会 東ト協

東ト協は7月20日、港区の第一ホテル東京で、平成29年春の褒章で黄綬褒章を受章した竹ノ内實副会長(タケウチ代表取締役社長)の受章祝賀会を開催し、会員事業者など多数出席した。

祝賀会ではまず、発起人を代表して千原武美会長があいさつに立ち、43年間にあつた貨物自動

車を運送事業の経営に当たり、業界の発展に貢献してきた功績をたたえた。特に、非常用電源装置の設置から廃棄までの一環作業体制を確立し事業展開していることや、阪神・淡路大震災で建築資材を配送し、トラック運転者による住宅の組み立て作業を行ったことなどを紹介した。

さらに協会活動における功績について、品川支部長を経て昨年副会長に就任し、「協会経営の要として尽力していた」と述べ、記

念品を贈り、受章の荣誉を祝した。

祝賀会には多くの来賓が出席。代表して関東運輸局の持永秀毅局長が祝辞を述べ、業界や地域社会における貢献などに対して敬意を表した。

謝辞に立った竹ノ内副会長は、「千原会長が掲げる『10の施策』の実行に当たるとともに、山積する諸問題を解決するため、その責務を果たし、業界の発展と社会的地位の向上を目指していきたい」と述べた。

この後、江森副会長の発声で乾杯し、受章を祝して歓談した後、鈴木一末副会長が閉会のあいさつを行った。

この後、江森副会長の発声で乾杯し、受章を祝して歓談した後、鈴木一末副会長が閉会のあいさつを行った。

この後、江森副会長の発声で乾杯し、受章を祝して歓談した後、鈴木一末副会長が閉会のあいさつを行った。

この後、江森副会長の発声で乾杯し、受章を祝して歓談した後、鈴木一末副会長が閉会のあいさつを行った。

この後、江森副会長の発声で乾杯し、受章を祝して歓談した後、鈴木一末副会長が閉会のあいさつを行った。

東ト協は7月20日、港区の第一ホテル東京で、平成29年春の褒章で黄綬褒章を受章した竹ノ内實副会長(タケウチ代表取締役社長)の受章祝賀会を開催し、会員事業者など多数出席した。

祝賀会ではまず、発起人を代表して千原武美会長があいさつに立ち、43年間にあつた貨物自動車を運送事業の経営に当たり、業界の発展に貢献してきた功績をたたえた。特に、非常用電源装置の設置から廃棄までの一環作業体制を確立し事業展開していることや、阪神・淡路大震災で建築資材を配送し、トラック運転者による住宅の組み立て作業を行ったことなどを紹介した。

さらに協会活動における功績について、品川支部長を経て昨年副会長に就任し、「協会経営の要として尽力していた」と述べ、記

念品を贈り、受章の荣誉を祝した。

祝賀会には多くの来賓が出席。代表して関東運輸局の持永秀毅局長が祝辞を述べ、業界や地域社会における貢献などに対して敬意を表した。

謝辞に立った竹ノ内副会長は、「千原会長が掲げる『10の施策』の実行に当たるとともに、山積する諸問題を解決するため、その責務を果たし、業界の発展と社会的地位の向上を目指していきたい」と述べた。

この後、江森副会長の発声で乾杯し、受章を祝して歓談した後、鈴木一末副会長が閉会のあいさつを行った。

この後、江森副会長の発声で乾杯し、受章を祝して歓談した後、鈴木一末副会長が閉会のあいさつを行った。

この後、江森副会長の発声で乾杯し、受章を祝して歓談した後、鈴木一末副会長が閉会のあいさつを行った。

この後、江森副会長の発声で乾杯し、受章を祝して歓談した後、鈴木一末副会長が閉会のあいさつを行った。

この後、江森副会長の発声で乾杯し、受章を祝して歓談した後、鈴木一末副会長が閉会のあいさつを行った。

交通安全アピール

東ト協千代田支部(原島藤壽支部長)は7月21日、千代田区主催の第13回「安全・安心まちづくり交通安全大通りパレード」に参加し、交通安全などを呼びかけた。

同日は、原島支部長や本部の田中敏之副会長、前支部長をはじめ、揃いのベストとサンバイザーの支部会員が参加。吹奏楽団やダンス部、バトントワリング部などが演奏や演技を披露しながらパレードした。

このイベントは、総務省主催の第67回「社会を明るくする運動」の一環。千代田区・麹町警察署をはじめ、地域の学校や町会、団体・企業などから500人を超える人達が参加して行われた。

同日はまず、麹町小学校で出発式が行われ、石川雅己区長があいさつ。この後、同小学校から上智大学までの交通安全大通りを、地域の学校から参加した吹奏楽団やダンス部、バトントワリング部などが演奏や演技を披露しながらパレードした。

このイベントは、総務省主催の第67回「社会を明るくする運動」の一環。千代田区・麹町警察署をはじめ、地域の学校や町会、団体・企業などから500人を超える人達が参加して行われた。

同日はまず、麹町小学校で出発式が行われ、石川雅己区長があいさつ。この後、同小学校から上智大学までの交通安全大通りを、地域の学校から参加した吹奏楽団やダンス部、バトントワリング部などが演奏や演技を披露しながらパレードした。

このイベントは、総務省主催の第67回「社会を明るくする運動」の一環。千代田区・麹町警察署をはじめ、地域の学校や町会、団体・企業などから500人を超える人達が参加して行われた。

同日はまず、麹町小学校で出発式が行われ、石川雅己区長があいさつ。この後、同小学校から上智大学までの交通安全大通りを、地域の学校から参加した吹奏楽団やダンス部、バトントワリング部などが演奏や演技を披露しながらパレードした。

このイベントは、総務省主催の第67回「社会を明るくする運動」の一環。千代田区・麹町警察署をはじめ、地域の学校や町会、団体・企業などから500人を超える人達が参加して行われた。

同日はまず、麹町小学校で出発式が行われ、石川雅己区長があいさつ。この後、同小学校から上智大学までの交通安全大通りを、地域の学校から参加した吹奏楽団やダンス部、バトントワリング部などが演奏や演技を披露しながらパレードした。



東ト協千代田支部(原島藤壽支部長)は7月21日、千代田区主催の第13回「安全・安心まちづくり交通安全大通りパレード」に参加し、交通安全などを呼びかけた。

同日は、原島支部長や本部の田中敏之副会長、前支部長をはじめ、揃いのベストとサンバイザーの支部会員が参加。吹奏楽団やダンス部、バトントワリング部などが演奏や演技を披露しながらパレードした。

このイベントは、総務省主催の第67回「社会を明るくする運動」の一環。千代田区・麹町警察署をはじめ、地域の学校や町会、団体・企業などから500人を超える人達が参加して行われた。

同日はまず、麹町小学校で出発式が行われ、石川雅己区長があいさつ。この後、同小学校から上智大学までの交通安全大通りを、地域の学校から参加した吹奏楽団やダンス部、バトントワリング部などが演奏や演技を披露しながらパレードした。

このイベントは、総務省主催の第67回「社会を明るくする運動」の一環。千代田区・麹町警察署をはじめ、地域の学校や町会、団体・企業などから500人を超える人達が参加して行われた。

同日はまず、麹町小学校で出発式が行われ、石川雅己区長があいさつ。この後、同小学校から上智大学までの交通安全大通りを、地域の学校から参加した吹奏楽団やダンス部、バトントワリング部などが演奏や演技を披露しながらパレードした。

このイベントは、総務省主催の第67回「社会を明るくする運動」の一環。千代田区・麹町警察署をはじめ、地域の学校や町会、団体・企業などから500人を超える人達が参加して行われた。

同日はまず、麹町小学校で出発式が行われ、石川雅己区長があいさつ。この後、同小学校から上智大学までの交通安全大通りを、地域の学校から参加した吹奏楽団やダンス部、バトントワリング部などが演奏や演技を披露しながらパレードした。

このイベントは、総務省主催の第67回「社会を明るくする運動」の一環。千代田区・麹町警察署をはじめ、地域の学校や町会、団体・企業などから500人を超える人達が参加して行われた。

同日はまず、麹町小学校で出発式が行われ、石川雅己区長があいさつ。この後、同小学校から上智大学までの交通安全大通りを、地域の学校から参加した吹奏楽団やダンス部、バトントワリング部などが演奏や演技を披露しながらパレードした。

東ト協 物流経営士課程 18期受講生を募集

東ト協は8月から、第18期物流経営士課程の受講生を募集している。募集期間は9月8日まで。第18期の開講式は10月25日に行い、平成30年8月にかけて所定の講座を受講する。講座を修了し試験に合格した者には、全日本トラック協会認定の「物流経営士」資格が授与される。

募集要領は次の通り。
【受講資格】東ト協および関東トラック協会の会員事業者の役員または社員で、経営管理職の経験3年以上、もしくはこれに準ずる者。このほか、会長が特に認められた者。
【募集定員】32人
【研修期間】おおむね10か月(10月25日～30年8月2日)。授業時間は総計145時間(このほかホームスタディー10時間)
【受講日・時間】一般講義(東ト総合会館)／原則として、毎水曜日午後1時30分～5時45分(変更の場合あり)。このほか、パソコン演習、宿泊研修(1泊2日)2回

【受講料】東ト協・関東協会の役員およびその社員は35万円、その他の者は40万円(いずれも税込み)
【申し込み方法】所属支部(関東各県ト協会員は所属協会)を通じて、東ト協教育研修部へ申込書を郵送またはFAX送信する
▽申し込み・問い合わせ先 東ト協教育研修部 (〒160-0004 新宿区四谷3-1-8 東京都トラック総合会館) ☎03-3359-4137、FAX 03-3359-6020

【深川支部】
◆株式会社エムズ・エイド 江東区東雲2-14-35 ☎03-3527-5415 一般貨物運送(普通車2台、小型車3台)、軽貨物運送(軽車両5台、利用運送)
◆株式会社キノミヤ 送 神奈川県横浜市吉岡東3-10-8 ☎046-779-4446 一般貨物運送(普通車8台)、貨物運送(普通車8台)、利用運送
【江戸川支部】
◆エムズワークス株式会社 千葉県市川市行徳駅前3-11-7 ☎101-047-7122・8584 一般貨物運送(普通車5台、小型車1台)、利用運送

◆多摩総業株式会社 立川市砂川町8-18 ☎042-537-0404 一般貨物運送(普通車16台)、利用運送
◆東ト協本部事務局人事退職(交付金会計部長) 山崎美樹子 (7月31日) 交付金会計部長・派遣採用、平野拓哉 (8月1日)



【7月16～31日】
18日 東ト協ドライバー・コンテスト実科検定(トレーラ部門)▽事務局局長会▽新安全運行指導車出動式▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(20日)
19日 物流経営士課程修了論文発表会▽海上コンテナ専門部会定例役員会との意見交換会
24日 事務局局長会▽福台、特殊車2台
◆株式会社川村運輸倉庫 江川区上篠崎4-21 ☎03-5664-3872 一般貨物運送(普通車4台、小型車2台)
◆株式会社スリーエスロードサービス 江川区船堀7-6 ☎20-03-5878-3331 一般貨物運送(普通車18台、小型車1台)
◆SBSフレックネット 株式会社 日野市日野753 ☎042-589-6168 一般貨物運送(普通車14台)、利用運送
◆有限会社佐藤清運 三鷹市深大寺2-23 ☎0422-328053 一般貨物運送(普通車9台/塵芥車)

利厚生対策事業研修会
25日 労務厚生委員会▽東京高速道路交通安全協議会通常総会
26日 東京都・調布市合同総合防災訓練調整会議
27日 指導監査
28日 組織整備特別委員会
30日 東ト協ドライバー・コンテスト実科検定(一般・女性部門)▽同検討小委員会▽同表彰式
31日 事務局局長会



【8月16～31日】
21日(月) 15時 出版・印刷・製本・取次専門部役員会(東ト総合会館)▽15時30分 関東・甲信越重量部会正副部会長会議(同)
23日(水) 15時 物流経営士課程修了認定会議(東ト総合会館)
24日(木) 16時 食糧専門部会委・粉委員会(東ト総合会館)
25日(金) 17時 関東青年部会総務・研修委員会合同会議(川越プリンスホテル)

東ト協

第38回 ドライバー・コンテスト

プロドライバーの 安全運転スキル競う

支店(東京警送事業所)が総合優勝し、東京都知事賞を受賞した。

4ト以外の各部門優勝者は、2ト部門がハナワトランスポートの河田智さん、11ト部門が日本郵便輸送の寺本健二さん、女性部門がハナワトランスポートの神永紗耶香さん、トレラ部門が日本通運の天野達也さん。

東京都トラック協会は7月30日、警視庁府中運転免許試験場で、平成29年度・第38回ドライバー・コンテスト(警視庁交通部と共催)の実科検定(一般・女性部門)および表彰式を行い、4ト部門で優勝した日本通運の金指啓太さん(関東警送)

総合優勝・都知事賞 4ト部門の金指さん(日通)



千原会長(中央)、江森実行委員長(右隣り)と各部門優勝者。左から順に天野さん、神永さん、寺本さん、および総合優勝の金指さん、河田さん

各部門上位入賞者

| 部門 | 順位 | 名前 | 所属事業所名 |
|-----|----|--------|--------------------------------------|
| 2ト | 1 | 河田 智 | ハナワトランスポート 東京営業所 |
| | 2 | 高須賀 正茂 | ハナワトランスポート 東京営業所 |
| | 3 | 武田 晃治 | ハナワトランスポート 東京営業所 |
| | 4 | 高橋 昭夫 | 多摩運送 |
| | 5 | 岩月 哲也 | イヌイ倉庫オペレーションズ 足立営業所 |
| 4ト | 1 | 金指 啓太 | 日本通運 関東警送支店東京警送事業所 |
| | 2 | 飯野 聖徳 | 日本通運 東京オフィス・サービス支店 |
| | 3 | 中田 雅昭 | セイノースーパーエクスプレス 東京エリア・東京湾岸ロジスティクスセンター |
| | 4 | 小林 誠 | 日本通運 関東警送支店東京警送事業所 |
| | 5 | 安藤 真也 | 日本郵便輸送 東京支社 |
| 11ト | 1 | 寺本 健二 | 日本郵便輸送 東京支社 |
| | 2 | 吉田 栄次 | 多摩運送 |
| | 3 | 平野 智英 | 日本郵便輸送 東京支社 |
| | 4 | 川鍋 豊 | 西多摩運送 立川営業所 |
| | 5 | 佐々木 伸浩 | 西濃運輸 八王子支店 |
| 女性 | 1 | 神永 紗耶香 | ハナワトランスポート 東京営業所 |
| | 2 | 高橋 舞 | キョウエイ 府中センター |
| | 3 | 大嶋 麻美 | キョウエイ 府中センター |
| | 4 | 神 香織 | 東京港運送 |
| トレラ | 1 | 天野 達也 | 日本通運 東京海運支店自動車事業所 |
| | 2 | 徳富 春紀 | 日立物流南関東 京浜輸送営業所 |
| | 3 | 浜田 昭良 | 京浜運送 |

中小企業最優秀者賞

| 部門 | 名前 | 所属事業所名 |
|-----|--------|--------------------------------------|
| 4ト | 中田 雅昭 | セイノースーパーエクスプレス 東京エリア・東京湾岸ロジスティクスセンター |
| 11ト | 吉田 栄次 | 多摩運送 |
| 女性 | 神永 紗耶香 | ハナワトランスポート 東京営業所 |
| トレラ | 徳富 春紀 | 日立物流南関東 京浜輸送営業所 |

東ト協会長特別賞

| 部門 | 名前 | 所属事業所名 |
|-----|------|-------------|
| 11ト | 川鍋 豊 | 西多摩運送 立川営業所 |



江森実行委員長らによる合図で検定開始(写真上)、S字コースを走行(写真下)

実科検定後、表彰式を開催。府中運転免許試験場の山下宏技能試験課係長が講評を行った後、各部門の上位入賞者などの発表と表彰が行われ、各部門優勝者に対し、警視庁交通部長賞が藤本裕行管理官から、東ト協会長の山本哲也調整課長から贈られた。



表彰式

第38回東ト協ドラコンでは、千原武美会長が一般・女性各部門の実科検定の競技状況を視察に訪れ、出場選手を激励した。あわせて、江森実行委員長らとともに出発地点に立ち、小旗による検定開始の合図を行い、「スタート」と号令をかけた。



千原会長

実科検定を視察 検定コース走行

さらに、出場選手の実科検定終了後、11トトラックに乗車して検定コースを走行。30数年ぶりにトラックのハンドルを握り、その腕前を披露した。

また、事業所表彰として、総合優勝した金指さんが所属する日通・東京警送事業所に対し、東京警送支局の渡邊元尚支局長から関東運輸局長賞が授与されたほか、各部門優勝者の所属事業所には、東運支局長賞と関東交通共済協同組合理事長・東京自動車販売協会会長の賞がそれぞれ贈られた。各表彰の後、実行委員長の江森副会長があいさつ。「プロドライバーとしての社会的責務を十分自覚し、安全・安心、無事故・無違反をモットーに、職場や一般ドライバーの手本となり、トラックドライバーの社会的評価をさらに高めてほしい」と述べた。

人材採用・確保へ 10社がプレゼン 合同説明会 仕事体験会

東ト協

東ト協は7月27日、トラック運送業界への就職を希望または関心を持つ学生などを対象とした、合同企業説明会・仕事体験会「トラックde就活」を開催した。

日野市の「飛鳥ドライブینگカレッジ日野」で実施したもので、来春卒業予定の新卒者をはじめ、女性7人を含む17人が参加した。



▲各社の採用担当者が参加者に説明
▲仕事体験会では、トラックの運転を体験

この後、各社の採用担当者が、グループごとに分かれた参加者を回る形で面談。なかには社長自らが参加した企業もあり、仕事の内容などに関する質問や疑問に答え、採用に向けて前向きな話し合いも行われた。

あわせて、トラック運送の仕事体験会を実施。ドライバーの同乗により、中型や準中型自動車免許に対応したトラックを実際に運転し、乗務体験を行った。引き続き、同様の合同説明会・仕事体験会を、今年度末までに数回実施する予定だ。

人材採用や労働時間 規制対応をテーマに

東ト協は7月24日、東ト総合会館で平成29年度第1回福利厚生対策事業研修会を開催し、会員事業者から約100人が受講した。

福利厚生対策事業研修会



同日はまず、船井総合研究所物流・交通グループの河内谷庸高氏(シニア経営コンサルタント)が、「ドライバー採用成功事例大公開」(人が集まる・集める物流企業の創り方)と題して講演。同氏は、ハローワークや会社説明会、求人情報のWebサイトなど、多様なチャネルによるドライバー採用の成功事例に

ついて紹介。乗務する車種や仕事の内容、理と割増賃金対策(7月60時間超の残業に対する賃金の割増率50%以上の時代に向けて)と題して講演。同氏は、「働き方改革」に伴う時間外労働の罰則付き上限規制や、中小企業に対する法定割増賃金率(50%以上)適用など、最近の動向について説明し、長時間労働抑制への取り組みを求めた。

東京高速道路 交通安全協議会

第35回総会

千原会長を再任

重大事故ゼロへ「交通安全宣言」

東京高速道路交通安全協議会(協会)は7月25日、東ト総合会館で平成29年度・第35回通常総会を開催し、今年度事業計画・収支予算などを承認するとともに、任期満了に伴う役員改選を行い、千原武美会長(東京都トラック協会)を再任した。

冒頭、千原会長が総会あいさつに立ち、「協議会のネットワークを通じて情報を共有し、輸送の安全と効率化を目指し、一層努力していかなければならない」と述べた。

今年度事業計画では、引き続き交通安全意識の高揚と、交通事故防止の周知を図るため、警視庁高速道路交通警察隊や道路管理者など関係機関の指導により、各種施策を推進する。

具体的には、高速道路における事故防止と交通安全の向上、「高速道路安全走行5則」の周知徹底などに向けて、広報活動を展開するとともに各種研修会・講習会などを開催する。

また、春・秋の全国交通安全運動などにおいて



街頭広報活動を実施するほか、警視庁高速隊に対する支援・協力を行う。

役員改選では千原会長を再任するとともに、副会長に江森東氏(東ト協副会長)をはじめ6氏を再任したほか、秋山利裕氏(東京ハイヤー・タクシー協会副会長)を新任。また、安藤明専務理事(東ト協専務理事)を再任した。

総会には、来賓として警視庁高速隊の濱野和己隊長、東京運輸支局の吉田和弘次長、首都高速道路の大島健志常務執行役員が出席し、祝辞を述べた。

この後、椎名幸子副会長が「交通事故防止対策を一層徹底し、重大交通事故ゼロを目指して邁進する」旨の交通安全宣言を行い、事故防止の徹底を期した。

東ト協 追突事故防止 マニュアル活用セミナー

9月7・20日
10月5日開催

東京都トラック協会は、平成29年度「トラック追突事故防止マニュアル」活用セミナー(全日本トラック協会と共催)本トラック協会と共催)を開催する。受講料は無料。

第1部は座学、第2部は小集団による情報交換を行う。開催日程・会場・定員は、次の通り。

▽9月7日/東京海上日動本店新館15階中会議室(立川市曙町2の10の3)/100人

▽9月20日/東ト総合会館7階会議室/100人

▽10月5日/東京海上日動西東京支店2階会議室(03・33359・33518、FAX03・3359・4983)

※時間はいずれも午後2時~5時

受講対象は、東ト協員の経営者・管理者。受講者には修了書を交付する(安全性優良事業所の認定申請時に加算対象)。

受講申し込みは8月14日から25日まで(先着順、1社2名まで)。申込書に記入し、FAX送信する。

▽申し込み・問い合わせ先 東ト協運行管理部(03・33359・33518、FAX03・3359・4983)

警察庁 運転中のスマホ使用 事故増加で注意喚起

警察庁は、運転中のスマートフォンや携帯電話などの使用、いわゆる「ながらスマホ」の危険性について、改めて注意喚起するとともに、運転中の使用禁止の徹底を呼びかけている。

平成28年中には携帯電話使用などによる交通事故が1999件発生し、5年前(23年)の約1.6倍に増えているため。

特に、スマホなどの画像目的使用(画面を見たり操作することなど)の事故が927件と多く、5年前の約2.3倍にもなっている。死亡事故も27件発生しており、このうち画像目的使用の事故が17件と全体の約63.0%を占めている。

このため同庁はその危険性について、関係機関・団体などと連携して

首都高速道路は羽田線(東品川橋・鮫洲埋立部)更新工事に伴い、大井JCTの湾岸線(東行き)から羽田線(上り)のルートを通行止めにしていく。期間は平成31年9月末まで。詳細は、首都高速のホームページを参照。

◎横断歩道では、左右の安全確認をしっかりと!!

| | |
|-----|---|
| 日時 | 7月27日(木) 2時08分頃発生(曇天) |
| 場所 | 大田区内(環七通り<都道>) |
| 当事者 | 事業用大型貨物車(40歳代後半)×歩行者(男性64歳 死亡) <small>船着は過失の程度を示すものではありません</small> |
| 状況 | ~環七通り~ |
| 概要 | 事業用大型貨物車が歩行者と衝突したもの。 |

トラック事故速報

死亡事故

問い合わせ先: 東京都トラック協会 運行管理部 ☎03-3359-3618

交差点・追突事故 各防止マニュアル 28年版に更新

全ト協 全日本トラック協会は、このほど、「トラック交差点事故防止マニュアル」と「トラック追突事故防止マニュアル」追突事故撲滅キットを、平成28年データ版に更新した。

昨年発生した、事業用トラック(軽貨物車を除く)が第一当事者となった交通事故の分析結果などを踏まえ、データを更新した。

研修資料として、今年3月に施行された「貨物自動車運送事業者が運転者に対して行う指導及び監督の指針」の改正内容などを掲載している。

広報・啓発活動を展開し、改めて注意喚起しているものだ。

首都高大井JCT 長期通行止め

首都高速道路は羽田線(東品川橋・鮫洲埋立部)更新工事に伴い、大井JCTの湾岸線(東行き)から羽田線(上り)のルートを通行止めにしていく。期間は平成31年9月末まで。詳細は、首都高速のホームページを参照。

『ご存知ですか?』

関交協の自動車共済は

損保各社の割引率を 引き継ぎます

掛金制度改定で一段とご利用しやすくなりました。
お気軽にお問い合わせ下さい。

●他社からお切替のご用命は営業部まで

☎ 03-5337-1753
Fax 03-5337-1767



関交協
関東交通共済協同組合

☎160-0023
東京都新宿区西新宿7丁目21番20号
☎03-5337-1750 Fax.03-5337-1765
<http://www.kankokyo.or.jp/>



アクセル君

No.821 芝罘友衛



標準運送約款改正など公布

運送関連料金「別立て」收受へ

国交省

11月に施行 周知期間設け

国土交通省自動車局は、トラック運賃・料金の適正收受方策として8月4日、「標準貨物自動車運送約款(告示)」などの改正を公布した。

国土交通省自動車局は、トラック運賃・料金の適正收受方策として8月4日、「標準貨物自動車運送約款(告示)」などの改正を公布した。これら改正は11月4日から施行する。具体的には、標準運送約款で発着地における荷待ちの対価として「待機時間料」、積み込み・荷降ろしの対価として「積込料」「取卸料」を収受することを規定。これに伴い、運送状況などの記載事項について、料金について、料金の具体例として、これらを規定した。また、貨物の積み込みや荷降ろしについて、事業者が対価の料金を収受する場合に行う規定。

国土交通省自動車局は、トラック運賃・料金の適正收受方策として8月4日、「標準貨物自動車運送約款(告示)」などの改正を公布した。これら改正は11月4日から施行する。具体的には、標準運送約款で発着地における荷待ちの対価として「待機時間料」、積み込み・荷降ろしの対価として「積込料」「取卸料」を収受することを規定。これに伴い、運送状況などの記載事項について、料金について、料金の具体例として、これらを規定した。また、貨物の積み込みや荷降ろしについて、事業者が対価の料金を収受する場合に行う規定。

国土交通省自動車局は、トラック運賃・料金の適正收受方策として8月4日、「標準貨物自動車運送約款(告示)」などの改正を公布した。これら改正は11月4日から施行する。具体的には、標準運送約款で発着地における荷待ちの対価として「待機時間料」、積み込み・荷降ろしの対価として「積込料」「取卸料」を収受することを規定。これに伴い、運送状況などの記載事項について、料金について、料金の具体例として、これらを規定した。また、貨物の積み込みや荷降ろしについて、事業者が対価の料金を収受する場合に行う規定。

国土交通省自動車局は、トラック運賃・料金の適正收受方策として8月4日、「標準貨物自動車運送約款(告示)」などの改正を公布した。これら改正は11月4日から施行する。具体的には、標準運送約款で発着地における荷待ちの対価として「待機時間料」、積み込み・荷降ろしの対価として「積込料」「取卸料」を収受することを規定。これに伴い、運送状況などの記載事項について、料金について、料金の具体例として、これらを規定した。また、貨物の積み込みや荷降ろしについて、事業者が対価の料金を収受する場合に行う規定。

国土交通省自動車局は、トラック運賃・料金の適正收受方策として8月4日、「標準貨物自動車運送約款(告示)」などの改正を公布した。これら改正は11月4日から施行する。具体的には、標準運送約款で発着地における荷待ちの対価として「待機時間料」、積み込み・荷降ろしの対価として「積込料」「取卸料」を収受することを規定。これに伴い、運送状況などの記載事項について、料金について、料金の具体例として、これらを規定した。また、貨物の積み込みや荷降ろしについて、事業者が対価の料金を収受する場合に行う規定。

国土交通省自動車局は、トラック運賃・料金の適正收受方策として8月4日、「標準貨物自動車運送約款(告示)」などの改正を公布した。これら改正は11月4日から施行する。具体的には、標準運送約款で発着地における荷待ちの対価として「待機時間料」、積み込み・荷降ろしの対価として「積込料」「取卸料」を収受することを規定。これに伴い、運送状況などの記載事項について、料金について、料金の具体例として、これらを規定した。また、貨物の積み込みや荷降ろしについて、事業者が対価の料金を収受する場合に行う規定。

政府

新物流施策大綱閣議決定し推進

政府は7月28日、今後4年間の「総合物流施策大綱(2017～2022年度)」を閣議決定した。具体的な施策については、今後「総合物流施策推進プログラム」を策定し、推進する。今回の大綱では、経済成長と

「強い物流」構築へ

高年齢・障害・求職者雇用支援機構は、生産性向上に向けた企業の人材育

高年齢・障害・求職者雇用支援機構

生産性向上へ支援訓練実施

高年齢・障害・求職者雇用支援機構は、生産性向上に向けた企業の人材育

国土交通省自動車局は、トラック運賃・料金の適正收受方策として8月4日、「標準貨物自動車運送約款(告示)」などの改正を公布した。これら改正は11月4日から施行する。具体的には、標準運送約款で発着地における荷待ちの対価として「待機時間料」、積み込み・荷降ろしの対価として「積込料」「取卸料」を収受することを規定。これに伴い、運送状況などの記載事項について、料金について、料金の具体例として、これらを規定した。また、貨物の積み込みや荷降ろしについて、事業者が対価の料金を収受する場合に行う規定。

全ト協

運輸ヘルスケアナビシステム

全日本トラック協会は、トラック運送事業者に特化して構築した「運輸ヘルスケアナビシステム」のトライアル(実証実験)を行っており、参加事業者を募集している。募集期間は10月31日まで。

トライアル参加者を募集集中



菊池氏

関東ト協 海コン部会

新部会長に菊池氏

関東トラック協会海海上コンテナ部会は7月21日、東ト総合会館で平成29年度通常総会を開催し、今年度事業計画・予算などを承認するとともに、任期満了に伴う役員

改選を行い、新部会長に菊池秀章氏(日本高速輸送)を選任した。東京港の混雑問題解消へ対策を推進

関東・甲信越 重量部会

内宮部会長を再任 規制緩和など要請

関東・甲信越重量部会は7月12日、栃木県日光市のホテルで平成29年度通常総会を開催し、今年度事業計画・予算などを承認するとともに、任期満了に伴う役員改選を行い、内宮昌利部会長を再任した。

厚労省 28年度 重点監督結果

運輸交通業 違反割合73.9%

厚生労働省はこのほど、平成28年度に行った、長時間労働が疑われる事業場に対する重点監督の実施結果を公表した。

業種別にみると、運輸交通業では何らかの違反があった事業場が28.2%で、違反割合は73.9%と高い。なかでも違法な時間外労働が2009事業場で、全体の52.5%と半数以上を占めた。

平成29年版 (7月刊行)

自動車六法

定価 5,940円(税込)

株輸送文研社<柏林書房>

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295



3年に1度、世界各国からアーティストを招待して開かれる、現代アートの国際展「ヨコハマトリエンナーレ2017」が開幕した。タイトルは『島と星座とガラパゴス』。『接続』と『孤立』をテーマに、世界のいまを考える『だそうである』。今回は約40人・組が参加する大規模な展覧会である。関連して、「黄金町バザール2017」や



ミスター(キューバ生まれ)作「まるで胸に穴が開いたような、僕の知っている街、東京の夕暮」(横浜美術館)

「BankART」なども参加。ほかに象の鼻、水族館劇場などでイベントが開催され、トリエンナーレ期間中、横浜はアートの街になる。タイトルにある「島」というのは日本のことなのか、「星座」は多数の星を国旗に使ったEUだろうか。「ガラパゴス」は純血主義のイヌエルか、保護主義のアメリカだろうか。主催者に聞いてみたいものだ。



ピン・バッジを使った虹を見上げる(ヴェネチア ビエンナーレで)

ヨコハマトリエンナーレ 2017 と ヴェネチアビエンナーレ

7月中旬、写真集の撮影のためヴェネチアに滞在したが、時間を見つけて開催中の第57回「ヴェネチアビエンナーレ」を見学した。こちらは2年に1度開催され、1883年から始まって120年の歴史を誇る。横浜とは、組織も方法も違うのだから、中身の印象は素人目にはほとんど変わらない。トリエンナーレ、ビエンナーレは、世界中で数多く開催されているが、どこも同じようだ。それは、アーティストが限られた

ること、その展出品の多くがインスタレーションだからかもしれない、と思う。インスタレーションとは、アートの表現方法の一つで、中国では「設置芸術」と書く。アパートの1室を丸ごと作品としたK・シュヴィツウ「が始まりだ」という。絵や写真を飾ると、部屋の雰囲気が変わる。いい作品なら、部屋は別世界となる。陳腐なものや退屈な映像が多いけれど、一挙に異空間へ連れて行ってくれる作品を見つけて、体いっぱい非日常をインストールできたら、きっと夏休みの貴重な体験となるだろう。

【深海2017～最深研究でせまる“生命”と“地球”】
会場：上野・国立科学博物館
10月1日まで
【ギガ恐竜展2017—地球絶対王者のなぞ】
会場：幕張メッセ国際展示場 11ホール
9月3日まで
※問い合わせは いずれも☎03・5777・8600

こちらも夏休みの おすすめイベント

【ヨコハマトリエンナーレ2017 島と星座とガラパゴス】
会場：横浜美術館・横浜赤レンガ倉庫1号館・横浜市開港記念会館(3会場間に無料バスあり)
11月5日まで(休館日/第2・第4木曜日)
鑑賞料：一般1,800円、大学・専門学校生1,200円、高校生800円(黄金町バザール2017など共通セット券はそれぞれ600円プラス)、中学生以下は無料

📷 オリンパスOM-DE-M1 MarkII M.zuiko Digital 14-42mm F3.5-5.6

二字熟語のしりとりパズル

二字熟語のしりとりです。「運」からスタートして全ての漢字を二字熟語のしりとりで進むと、最後の熟語は何でしょう？一つの漢字を音読みと訓読みする場合もあるのでご注意ください。

スタート

子格輸 運行動 品
宝合料 送命進 作物
石待亭 人名前 流
頭引期 主吸点 心通
取退納 収呼得 用
歩散備 考京屋 下廊
道装舗 案上宿 画
草類顔 老内配 筆録
書似面 長気達 記

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
☆インターネットでのご応募も可能です。
http://www.totokyo.or.jp/
☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の方へ」をクリックし、次ページ右の「トラック時報パズル&クイズに応募」へ。

●宛先 〒160-0004 新宿区四谷3-1-8 (一社)東京都トラック協会 広報部「トラック時報」係
●締め切り 8月末日(正解は9月10日号に掲載)
★7月10日号「クロスワードパズル」の正解は「うちあげはなび」でした。

ポケット 日本橋の再開発に期待

東海道をはじめとする五街道の起点となつてきた日本橋。徳川家康が幕府を開いた1603(慶長8)年に、架けられたと伝えられている。江戸経済の中心として、橋詰には高札場があり、魚河岸があつたことでも知られている。

現在の日本橋は、1911(明治44)年に東京市によって造られた。石造り2連アーチの道路橋で、橋銘は第15代将軍・徳川慶喜の筆による。東京市の繁栄を表す青銅の照明灯装飾品の「麒麟」と、傍らには守護を表す「獅子」がシンボライズされている(写真)。

1972(昭和47)年、都電の廃止に伴い、道路整備が行われたのを機に、柱からプレートに置き換えられた。プレートの文字は、当時の佐藤栄作首相によるもの。1996(平成8)年に、照明灯装飾品の改修が行われ、1999(同日)年5月に国の重要文化財に指定された。

今日のインバウンド効果で、橋の袂で日本を代表する名所を写真に収めようと、外国人観光客の姿をよく見かける。しかし、首都高速道路の下に隠れた、その姿は圧迫感を隠せない。

国土交通省はこのほど、日本橋の上を走る首都高速の一部を地下化する方向で検討することを明らかにした。建設から半世紀を過ぎた首都高速の耐震化や、景観への配慮がうかがえる。

これまで、首都高速の撤去・移設について多くの署名とともに請願がされてきた。三井グループの発祥の地でもあり、近年は同エリアの再開発が進められている。「青空を取り戻すのが悲願で、実現に向けての第一歩」と、地元は歓迎ムードだ。

東京五輪後の着工を目指す一方、数千億円とされる地下化の費用負担は、決まっていない。



報道によると、「産油国の減産にかかわらず、原油価格が上昇基調をたどらない。不可解な相場は今後も続くのか」と、最近の状況を伝えている。ユーザーにとっては必ずしも悪い話ではない。◆原油相場の状況はともかく、世界は自動車の石油離れが進んでいる。これまでに、自動車燃料は石油と相場が決まっていたが、最近石油との「お別れ」が現実味を帯びている。話題の発信地はフランス・イギリスで、いずれも2040年から石油燃料自動車の販売を禁止する、という大胆なものである。

◆何はともあれ、都市部での大気汚染が深刻化しているため、将来の中心となるのは「電気自動車」である。中国でも電気自動車の開発が急務とされている。もはや世界の風潮ともいえるべきことかもしれない。◆むろん、わが国でも各メーカーが競って開発に血道を上げています。おそらく遅れをとったら、競争から外れてしまう懸念すらあつて、各メーカーとも必死である。◆素人感覚で心配なのは、大型車はディーゼルが駄目ならどうなるのか、という点だ。台数が少ないから例外になるのか、気になる。